

大和市教育大綱

令和2年3月
大和市

目 次

■ 大綱改定の背景と趣旨	1
■ 大綱の対象期間	1
■ 大和市教育大綱と総合計画等との関係図	2
■ 大和市教育大綱	3

大綱改定の背景と趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。それを受け、平成28年2月に、対象期間を平成27年度から31年度までとする大和市教育大綱を策定しました。今回、期間の満了を迎えるにあたり、内容を見直して改定することとしました。

大和市は、平成31年2月に健康都市やまと総合計画を策定し、将来都市像として「健康都市 やまと」を掲げ、現在は、令和元年度から5年度を計画期間とした前期基本計画のもと、人の健康、まちの健康、社会の健康の実現に向け、様々な取り組みを行っています。

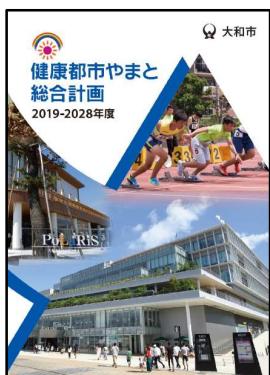
大和市教育大綱の改定にあたっては、本市行政の最上位計画である総合計画を基に、大和市学校教育基本計画や健康都市やまと MANABI 計画など、関連する計画等を踏まえるとともに、時代に即した課題なども勘案しながら改定しました。

大綱の対象期間

教育大綱が対象とする期間について、国は、地方公共団体の長の任期や国の教育振興基本計画の対象期間に鑑み4～5年程度を想定していること、また、健康都市やまと総合計画や関連計画の対象期間などを考慮し、今回改定した大和市教育大綱が対象とする期間は、令和2年度から6年度までとします。

大和市教育大綱と総合計画等との関係図

健康都市やまと総合計画



3つの健康領域

人の健康・まちの健康・社会の健康

8つの基本目標

いつまでも元気でいられるまち
一人ひとりがささえの手を実感できるまち
こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
安全で安心して暮らせるまち
環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
豊かな心と感動が広がるまち
市民の活力があふれるまち

大和市教育大綱

大和市の教育振興基本計画として位置付け

大和市教育目標

大和市 学校教育基本計画



大和市社会教育基本目標

健康都市やまと MANABI 計画 (大和市生涯学習推進計画)



こども読書 わくわくプラン (大和市子ども 読書活動推進計画)



ハートンプラン (第二期大和市 子ども・子育て 支援事業計画)



大和市 スポーツ推進計画



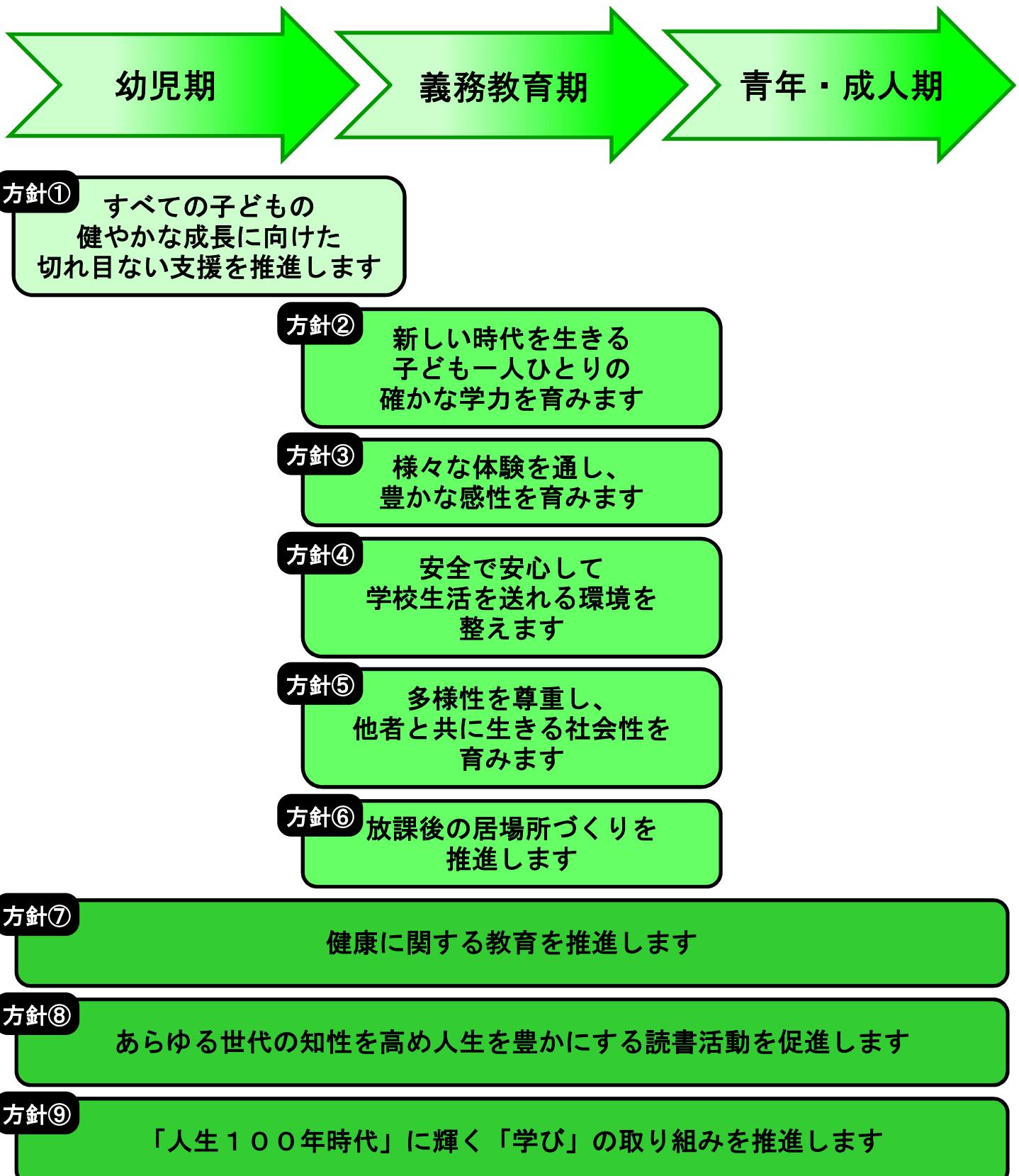
大和市文化芸術 振興基本計画



大和市教育大綱

～「健康都市 やまと」の実現を目指して～

未来を切り拓く力が育まれ豊かな心と感動の広がるまち やまと



施策の方向性

【幼児期の取り組み】

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

- 共働き世帯の増加や核家族化の進展に伴い、幼児期の教育・保育ニーズがますます高まりを見せる中、保育所や認定こども園など保育の受け皿の「量」を確保するとともに、巡回訪問や指導等により「質」及び「安全性」の確保に向けた取り組みを進めます。
- 子育て世帯の不安感や孤立感を和らげるよう、身近な場所で気軽に相談や交流ができる環境の充実を図るほか、子育て支援者の育成や子育て支援活動の奨励などを行うことで、親育ちや地域の子育て力向上を推進します。
- 障がいの可能性や発達に不安がある子どもに対しては、早期の状況把握に努めるとともに、市内外の関係機関などと連携し、一人ひとりの特性や支援ニーズ、家庭等の状況に寄り添いながら、きめ細やかな支援を行います。

【義務教育期の取り組み】

方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます

- 子どもの基礎的な学力の定着を目指すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを推進します。
- 学習に対して困難を抱え、特別な配慮を必要とする子どもや、外国につながりのある子どもなど、一人ひとりの個性を踏まえ、寄り添った教育を推進します。
- 教職員の意識や実践力の向上を図るとともに、子どもが家庭環境等に関わらず均しく教育を受けられる機会、環境などを整えます。
- 子どもがグローバルに活躍するための基礎的な能力を身に付けられるよう、豊かな語学力や、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度などを育む取り組みを進めます。
- 適切なＩＣＴ環境を整備しながら時代に即した情報教育を行うとともに、子どもが論理的思考力を身に付ける一助となるプログラミング教育を推進します。

方針③ 様々な体験を通して、豊かな感性を育みます

- 良質な文化芸術や自然環境等に触れること、また、友人、教員等との日々の関わりなどを通じ、子どもの豊かな感性や人間性を育みます。
- 「あいさつ」は心の通う人間関係の入り口であり、周囲と自分自身に元気と幸せを与える大切なものであることを理解し、実践する取り組みを進めます。

方針④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

- 自然災害や交通事故、ＳＮＳや薬物に関連した犯罪など、様々な危険から自らを守れるよう、安全に関する子どもの理解を深めるとともに、関係する情報を正しく判断し、適切な行動をとれるようにする安全教育を推進します。
- 子どもが安全で安心して快適に学校生活を送れるよう、学校施設を適切に維持、管理、改修するとともに、不審者等から子どもを守ることについて、家庭、地域等とも協力しながら取り組みます。

方針⑤ 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます

- いじめは、他者の心や体を傷つける、決して容認できない行為である意識を育むとともに、互いの個性や良さを認め合う集団づくりなどを通し、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 不登校の児童生徒に対しては、教職員や心理カウンセラー等の専門的人材などが一丸となって組織的に支援を行い、子どもや家族に寄り添いながら、早期対応、早期解決に努めます。
- 様々な価値観や文化を認め合い、他者と共に生きるために社会性を育むことができるよう、道徳教育や人権教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が協力し合いながら子供の成長を支えられるよう、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

方針⑥ 放課後の居場所づくりを推進します

- 共働き世帯の増加や核家族化の進展等を踏まえ、子どもの学力向上、学習習慣の定着、異年齢の友達や地域の人との交流などを、放課後の時間を利用し、安全安心な環境で行えるよう取り組みます。

【幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み】

方針⑦ 健康に関する教育を推進します

- 保護者の子育てに関する学習機会の提供に努めるとともに、育児相談や母子保健に関する情報提供等を行い、子どもが幼児期から健やかな生活習慣を身に付け、生涯を通じて健康な生活を送れるよう取り組みます。
- 子どもが自らの健康に関心を持ち、健康を維持するための実践力を身に付けられるよう取り組むとともに、子どもや保護者などの食に関する知識や意識の向上を図る食育を推進します。
- 健康都市図書館における各種催しや、健康に関する講座などを通じ、市民の健康に関する意識啓発等を図ります。

方針⑧ あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

- 子どもの知識や感性を高める読書について、家庭や地域などとも連携しながら、子どもが読書のよろこびを感じることができ、自ら進んで本と向き合いたくなるような機会の提供や環境の整備等を推進します。
- 全ての小中学校でリニューアルや司書の配置が完了した学校図書館を、引き続き、子どもの知的好奇心を掻き立てる魅力的な空間とすることなどにより、児童生徒の読書活動の推進を図ります。
- 幅広い世代の人が読書に気軽に親しめるよう、市民の居場所としての役割も担う図書館について、文化創造拠点シリウスを中心としながら、中央林間図書館や渋谷図書館、学校図書館との連携強化を図るなど、「図書館城下町」を旗印に施策の充実を進めます。

方針⑨ 「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します

- これまでに例を見ない高齢化が全国的に進展する中、大幅に刷新した「健康都市大学」など、「学び」の機会や場の充実を図りながら、高齢の「おひとりさま」をはじめとした市民の「居場所」の充実に取り組みます。
- 心豊かで潤いのある市民生活や活力ある地域社会を実現するため、文化芸術活動に係る発表、創造の機会などを充実するとともに、次代の担い手の育成等も行いながら、文化芸術の振興を図ります。
- 市民の心と体の健康づくりや、青少年の健全育成、世代間の交流などに寄与するスポーツについて、「する」「みる」「ささえる」「つながる」の4つ視点から取り組みを推進します。
- すべての人が自他の人権を尊重し、ともに生き、支え合うまちとなるよう取り組むほか、平和の尊さや生命の大切さを学ぶ事業を推進します。

大和市教育大綱
令和2年度～令和6年度

令和2年3月発行
大和市政策部総合政策課

郵便番号242-8601
神奈川県大和市下鶴間1-1-1
TEL: 046-260-5304
<http://www.city.yamato.lg.jp/>